阿久比一期一会荘【(介護予防)短期入所生活介護】 利用料金表(概算)

(「基本料金」と「食費および居住費」の合計が基本的な利用料金概算となります。)

◎基本料金(1日あたり)

介護保険利用 (1割自己負担の場合) R7.4.1現在

					ļ		•	
自己負担他要介護度	基本サービス費	看護体制 加算 I	看護体制 加算 Ⅱ	夜勤職員 配置加算 I	機能訓練体制加算	サービス 提供体制 強化加算Ⅲ	介護職員等 処遇改善 加算 I	料金概算 ※送迎・食費・居住費は含まれていません。
	単位					円		
要支援1	451							約550円
要支援2	561						<i>**</i>	約680円
要介護1	603						算定した 総単位の	約750円
要介護2	672				12	6	1000分の	約830円
要介護3	745	4	8	13			140に相当 する単位	約920円
要介護4	815							約1,000円
要介護5	884							約1,080円

^{※1}単位は10.17円です(地域区分7級地)。

◎食費および居住費

		個室	多床室	
食事負担	朝食	420	0円	
(1食あたり) 昼食		550円		
	夕食	47	5円	
居住費		1,231円	915円	
負担合計額	<u> </u>	2,676円	2,360円	

[※]食事はご提供分のみ費用負担があります。

≪特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について≫

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所 得者の負担の軽減を図る制度です。※段階の認定は世帯の所得に応じて、市町村にて判断されます。

区分(段階)	本人・世帯の収入・所得の状況	預貯金要件	居住費(個室)	居住費(多床室)	食費
第1段階	生活保護受給者、世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下 同じ。)全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	単身1,000万円 夫婦2,000万円	380円	0円	300円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額(非課税年金 を含む。) + 合計所得金額が80万円以下	単身650万円 夫婦1,650万円	480円	430円	600円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額(非課税年金 を含む。)+合計所得金額が80万円超120万円以下	単身550万円 夫婦1,550万円	880円	430円	1,000円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額(非課税年金 を含む。)+合計所得金額が120万円超	単身500万円 夫婦1,500万円	880円	430円	1,300円
第4段階	世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者		1,231円	915円	1,445円

[※]上記以外に高額介護サービス費の支給や低所得者に対する減免制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

◎その他の費用

0 4 1 12 1 2411			
内容	費用		
理美容サービスを受けられた場合の費用です。パーマ、染髪は別料金となります。	2,500円~3,100円/1回		
希望により事業所が所有するテレビを居室内に設置する場合の費用です。	100円/1日		

[※]上記は、介護保険の自己負担割合が1割の場合の料金です。負担割合証により2割、3割の料金になる場合があります。

[※]送迎料金は片道184単位加算されます。また、通常のサービス提供区域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

[※]加算は変更になる可能性があります。

[※]低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。